

12月は

「職場のハラスメント撲滅月間」です！

～ハラスメントのない職場づくりを目指しましょう～

厚生労働省委託事業 **ハラスメント悩み相談室**

委託運営：株式会社東京リーガルマインド

カスタマーハラスメントの対応について企業として、
どのように整備したらよいか分からない、
就活ハラスメントのことで悩んでいる等
メール・SNSでの相談に対応しています。

専門家が対応します！



相談無料

匿名可

プライバシー厳守

★メール相談窓口

➢ <https://harasu-soudan.mhlw.go.jp/mail-soudan/#mail>

★SNS相談窓口

➢ <https://harasu-soudan.mhlw.go.jp/mail-soudan/#sns>

厚生労働省 厚生労働省委託事業 ハラスメント悩み相談室

相談窓口紹介 メール・SNSでの相談

カスタマーハラスメント

就活ハラスメント

相談無料 悩み相談室

例えば
このようなことでお困りでは
ありませんか？



事業主の
みなさまへ！

パワハラ

(労働施策総合推進法 第30条の2)

セクハラ

(男女雇用機会均等法 第11条)

マタハラ

(男女雇用機会均等法 第11条の3)

育・介ハラスメント

(育児・介護休業法 第25条)

ハラスメント対策お役立ち情報

あかるい職場応援団

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

ハラスメント関係資料ダウンロード、裁判例、
動画で学ぶハラスメント、セミナー案内等のハラスメント対策の総合情報発信中！



ハラスメント裁判事例、他社の取組など
ハラスメント対策の総合情報サイト

あかるい職場応援団

NO ハラスメント
あかるい職場応援団

あかるい職場応援団
公式Facebook

あかるい職場応援団
X (旧Twitter)

検索ワード...

厚生労働省
ひとくらしの未来のために

「労働者の方」
「管理職の方」
「人事担当の方」
それぞれのお役立ち情報を掲載しています！！

豊富な
VR動画



職場のハラスメントを知る (パワハラ、セクハラ、いわゆるマタハラ)



社内掲示用の
ポスター、リーフレット、
研修用の資料等も
無料で
ダウンロードできます！

この他にもセミナーや
企業への支援に関する
案内を掲載しています



厚生労働省

茨城労働局

茨城労働局 雇用環境・均等室
〒310-8511 水戸市宮町1-8-31
<https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/home.html>

茨城労働局HP QRコード